

幼稚園教諭一種免許状の取得に係る免許法認定講習について (幼稚園教諭二種免許状から一種免許状への上進)

令和6年3月7日
秋田県教育庁幼保推進課

保育者の専門性の向上を図り、全ての子どもに質の高い教育・保育を保障するためには、幼稚園教諭の一種免許状の取得は重要であります。
このため、幼稚園教諭二種免許状を有する教員に対しては、教育職員免許法に基づき、教員としての在職年数と所定の単位の修得によって一種免許状を取得することが可能であるとともに、同法により一種免許状の取得に係る努力義務が規定されています。

本県においては、幼稚園教諭免許状の上進（単位修得）のための免許法認定講習は開設されていないことから、県外大学等で開設される講習について、次のとおり紹介します。

●文部科学省の開設支援を受けて行われる免許法認定講習

文部科学省では、幼稚園教諭免許状の上進（単位修得）のための免許法認定講習の開設数が全国的に少ないことから、講習等の開設支援を通じて一種免許状の取得機会の拡大を図っており、当該年度に行われる講習等は下記のホームページに掲げられています。

【秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」】

該当ページ「教育職員免許状の授与について」

- ・サイト内検索 コンテンツ番号46386
- ・部署別から検索

教育庁→幼保推進課→幼稚園教員資格認定試験・免許状について→幼稚園教諭免許状について→教育職員免許状の授与について

～該当ページ中～

- 2 新たに教育職員免許状の取得を検討している方
 - ・免許法認定講習・公開講座等の開設状況を確認する場合
現職教員の方が、上位免許状や他の種類の免許状を取得するための講習・公開講座です。
免許法認定講習・公開講座等の開設状況一覧は、

[こちらの文部科学省のページへ](#)

↑
こちらをクリックして、表示されるページの「免許法認定講習・公開講座等開設状況一覧」をご覧ください。

※ウェブ検索エンジン（サイト）において「文部科学省 免許法認定講習」で検索し、表示される文部科学省の免許法認定講習・公開講座・通信教育のページからもご覧いただけます。